

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

当社では、多様な人材が活躍できるように、様々な制度の拡充を含め、働きやすい環境作りに取り組んでおります。更に年間を通じて労使の話し合いを重ね、賃金の引上げを含む処遇改善・教育訓練・人材育成施策など人材投資を実施しております。

具体的には、賃金の引上げについて「当社で共に働く仲間」と位置づけ賃金底上げを実施し、人材投資について福利厚生の拡充や自己啓発支援にも取り組んでまいりました。

今後も引き続き生産性向上に取り組むとともに、従業員への持続的な還元を進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日【2024年10月1日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/74908-05-20-shizuoka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、新しい時代の変化を見据え柔軟かつ機敏にチャレンジし、「人」を育て、明るい未来をつくる会社となることを目指しております。

お客様から選ばれ社会に必要とされる会社であり続けるために、モノづくりの会社としてこれまで培ってきた知見や技術に磨きをかけるとともに、取引の適正化、カーボンニュートラルの実現に取り組んでまいります。

以上

令和7年3月31日